

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和8年度 第3四半期（令和8年10月～12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		1	1回	1	1
果実類		-	-	-	-
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生きのこ類は適宜)	150	44
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	-	-	-	-
	穀類	2	4回	4	4
	海産魚種	海産魚種	週1回	223	3海域
		内水面魚種	月2回	16	2水系
	その他	茶	-	-	-
	小計	75	-	394	-
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品					
計		75		394	

※ 種 類		10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)						出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)	○			レタス・・・古河市	10月	
	果菜類(トマト等)						
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)						
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)						
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ						
3. きのこと・山菜類							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	33市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらめのめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物							
D	乳						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉						
6. 穀類							
D	麦						
	米						
	ソバ		1		県西地域(筑西市を予定)	11月	出荷がある期間に検査を実施
D	大豆			3	県央地域(茨城町を予定)・県南地域(つくば市を予定)・県西地域(筑西市を予定)	12月	出荷がある期間に検査を実施
D	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
C	内水面魚介類						
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、マサバ、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)		
8. その他							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品						

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1／2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの